

に、これらまちづくり三法との調整を図り、ゾーニングによる住民参加のまちづくりをすすめることが必要である。駅や商業施設、公共施設などの既存集積がなされている地域を中心に、人だまりができれば市民や観光客の交流の場を形成していくことが必要と考えている。

②昨年十一月に小浜小学校建設促進進期同盟会から、小学校用地を海岸の埋立て造成に求める陳情を受け、市でも校地選定プロジェクトチームを設置し、調査研究を行ってきた。その試算によると総事業費が三十五億円、市の負担額が二十三億円になり、現在の財政状況からすれば、平成十

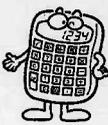
八年度を待たなければ事業に着手することができず、造成工事の終了は平成二十五年度になると予想される。したがって、建設着工は平成二十六年年度以降ということになり、さらに校舎建設に十五億円が必要となる。このように調査研究の結果は非常に厳しいものとなっているが、校地の選定については、かねてから地元の方々の意志を尊重したいと申し上げてきたところであり、この考えは現在でも変わっていない。今後は同盟会の方々とより一層緊密な関係を保ち、関係機関との調整を図りながら更なる調査研究を行ってまいりたい。またこの問題については、後任を務められる方に十二分に引き継ぎを行わせていただきたいと考えている。

### 行財政改革

**Q** 現在の財政体質を一日も早く健全な姿に戻すことが必要である。そのためには、大胆かつ自主的な取組みが不可欠であると思われるが、辻市政三期十二年の行財政改革の主旨についてお尋ねする。

### A

今日のような経済状況では一般財源の右方上り期待できず、「あれもこれも」という事業選択ではなく、「あれかこれか」の事業選択をしていかなければならない。平成十年度を財政再建元年と位置付け、小浜市行財政改革大綱に基づく財政再建策を作成し財政の再建に努めてきた。この結果、平成十年度・十一年度の決算では財政調整基金を取り崩すことなく、減債基金への積立でもできた。一方、地方債の残高については平成元年度は約九十四億円であったのが、十年度末には百四十二億円と増加しているが、起債の償還を税等でどれくらい返していかなければならないかを示す起債制限比率で比較してみると、元年が十一、六%であったのに対し、十年度では十一%と逆に減少している。これは交付税措置のある有利な起債を選択して建設事業に取り組んできた結果である。これらのことから、財政再建が徐々に進んでいるが軌道にのりつつあると認識している。



### 企業誘致

**Q** 竜前企業団地の見通しについて。また企業・工場などの誘致に対する取組みについてお尋ねする。

**A** 「産業の発展なくして地域の活性化なし」の理念に基づき企業誘致に努めてきた。竜前企業団地については、企業団地としての条件が必ずしも十分とはいえず、またバブル崩壊以降の不況が追い討ちをかけたこともあり、



現在のところ企業団地への進出はあまり見通しの明るいものではない。一方、用地の造成にあたっての借入金にかかる金利が年々増大しており、一刻も早い土地の売却が求め

### 観光振興

**Q** 観光ルートの設定とそのPR活動について。また、レンタサイクル、JR定期観光バス「国宝めぐり」の利用状況と利用促進を図るための取組みについてお尋ねする。

**A** 本市には蘇洞門・国宝級の寺院をはじめ、伝統工芸・海産物など観光資源が数多くそろっており、それぞれの観光ルートに「伝統の体験コース」や「人魚伝説と町並みコース」といった五つのモデルコースを設定したパンフレットを作成し、広くPRしている。しかしながら、

られている。今後の取組みとしては、東京・大阪・名古屋の県事務所を通じての企業への働きかけ。また、インターネットでのPRなど情報収集・情報提供を続けながら、粘り強い運動を続けていきたい。第四次総合計画においても、交流人口を増加させる施策を積極的に展開し、新しい産業の創造や新しい企業の立地などについて、市の重要課題として取り組んでいく。



京阪神地域においては本市の知名度が非常に低く、今後は地域の特性を活かした豊富な資源である食材・自然・文化・人物を有効活用した「小浜の顔づくり」が必要であると考えている。レンタサイクルの利用状況については、若狭の里サイクリングセンターにおいて、平成九年度、四百四十二台、十年度、八百七十九台、十一年度、七百二十台となっている。また定期観光バス「国宝めぐり」については、平成八年度の五千十人から昨年の三千九百七十人まで年々減少している。こうした状況を踏まえ、定期観光バスを利用されたお客様に対し、商品の割引サービスや、各寺院においては拝観料を百円割り引

くなど利用増となるようご協力をいただいている。今後とも映像・通信・活字等を活用した情報発信に努めていきたい。

**三期十二年間の総括**

**Q** 辻小浜市長三期十二年間の総括として、次の三点についてお尋ねする。

- ①十二年間の市長としての自己採点について
- ②やり残したこと、心に残ることについて
- ③本市の将来像について

**A** ①自分で採点するといふことは非常に難しいことであり、市民の皆様

に採点していただくのが一番いいのではないかと考えています。点数でご答弁させていただきますことは差し控えていただきたいと思います。

②市民の皆様方から同じ目標でもってお付き合いいただき、ご指導いただいたことは、私にとって誠に幸せであった。これまでいくつか成し遂げてきた事業の中で、これは無駄であったといえるものは何ひとつとして見当たらないと思っている。やり残したこと、

心に残ることということであるが、市長を辞めた時にこれくらいのことだったらやれたのかなあと思うことがあるのではないかと。しかもそのことがおそらく市民の皆様強く望んでおられたことではないか。そのような反省にたたなければならぬ時もあるのではと思っている。

③本市は美しい自然に恵まれ、市民の気質も大変穏やかであり、一言でいえば非常に品格のある町であると思っている。今日まで何度か申し上げてきたが、あまりギラギラしない、いわゆる「住んでよし、訪れてもらってよし」という雰囲気のある町であって欲しいと願っている。

**土地開発公社**

**Q** 今日、公社そのものの存在意義が問われている。公社の問題は今日の自治

体の財政危機を打開するうえで避けて通れない問題であり、住民本位の自治体行政を表現するうえで重要な課題となっている。この問題の解決策についてお尋ねする。

**A** 土地開発公社は予算上の制約を受ける自治体に代わって、金融機関からの融資を積極的に利用し、機動的に用地の先行取得ができる組織としてその役割を果たしてきたところである。本市の公社も昭和四十七年十月に設立され、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資することを目的に事業を推進してきたが、バブル経済が幕を閉じた後、不況の長期化による自治体財政の悪化で既存事業の見直しの中、地価の下落が続き公社を取り巻く環境は大変厳しくなっている。当公社においても取得面積で八十%、簿価で六十五%が五年以上の長期保有土地となっている。こうしたことから、平成十二年度においては公社経営の健全化を図るため、長期保有している土地の見直しや処分の促進に積極的に取り組むことを重点とした事業計画・予算をたて、代替地の取得については特にその必要性を十分検討し、代替地として活用されることが確実である範囲にとどめる等の策を講じて、公社の使命を果たしながらスリム化と経営の健全化に努めていく。

**ISO14001 認証取得**

**Q** 今日、多くの自治体で環境負荷の少ない町づくりを目指してISO14001の認証取得に向けた取組みが活発化しているが、本市も認証取得の考えはないかお尋ねする。

**A** 豊かな自然を守り次世代に継承していくために、本市もひとつの事業体として、率先して環境に与える影響をできるだけ減らしていく努力をしていく必要がある。実現のための計画をたて、実施運用し、その結果を点検および是正し、さらに次のステップを目指した見直しのシステムを確立する環境マネジメントシステムISO14001が地球環境問題の改善に極めて有効であると認識している。ISOの認証を取得することにより環境にやさしい自治体であることの証左となり、観光都市小浜のイメージアップとなる。また職員の環境意識の向上や事務・事業のコスト削減につながることも期待されている。現在、昼休みに電気を消す省エネ活

動、廃棄紙類のリサイクル化、再生紙の利用等に取り組んでいる。今後、庁内体制を整備し認証取得に向けて取り組んでいきたい。

介護保険

**Q** 今年四月にスタートした介護保険に関する相談・苦情等を通じて、改善すべき課題は何かお尋ねする。

**A** 現在のところ、制度にかかると保険者に対しての苦情や相談等はない。居宅介護支援事業所やサービス事業者等の会議を通じてお聞きする限り、制度に対する理解不足の面があるように思われる。保険者としては万全を期すためPRに努めてきたところであるが、お年寄りには制度の複雑さが一層分かりにくくさせているところもあると思われる。今後とも、なお一層PRに努めるとともに、ケアマネージャー連絡会やサー



ビス事業者会議を定期的に開催する中で、利用者側に立った課題や改善点を先取りして十分な対応に努めたい。

情報公開条例

**Q** 情報公開条例について、次の二点についてお尋ねする。

①公文書公開条例の見直しの必要について  
②情報公開制度の運用について

**A** ①本市の公文書公開条例は平成四年四月に制定されたものであるが、平成十一年度までの請求は十七件と少なく、時代の変遷に伴う情報化時代の到来とともに、市民に対する情報公開制度としては適合しなくなっている。地方分権の到来とともに自己決定権や自己責任の範囲が拡大されるとともに、意志決定過程についても市民に対する説明の義務が強く求められてきている。特に「説明義務」や「知る権利」が強く求められていることから、公文書公開条例を見直し、時代に即応した情報公開条例を新たに制定したい。

②豊富な知識と幅広い見識を有した市民や学識経験者等組織する情報公開懇話会を設置し、条例の目的や内容等について検討していただきたい。懇話会で検討いただく内容は「説明義務」や「知る権利」の明記、個人情報にかかわる公開・非公開の線引き、対象公文書の範囲などが上げられるが、制度の運用面も合わせて検討していただければと考えている。透明かつ公正な行政運営の実現と行政に対する信頼の向上が求められている現在、市民にとって身近な情報公開条例が制定できるよう努力してまいりたい。



3つの意見書を可決

第二回(六月)定例会では、意見書三件を可決し、関係行政庁へ送付しました。その要旨は次のとおりです。

●JRバスに対する公的補助の制限撤廃を求める意見書

JRバス各事業者の経営状況は極めて深刻な事態となっており、加えて平成十三年度からは現行の需給調整規制を廃止する規制緩和が実施され、乗合バスの参入と退出が自由となる。また旧国鉄から民営化された事業者によって運行されているバス路線に対しては、自治体からの補助制度の適用が制限されている。よって、政府におかれては、地域住民の重要な生活基盤である路線バスの維持を図るため、JRバス各事業者に対する当該制限の撤廃を行うよう強く求める。

●道路特定財源の確保に関する意見書

本市においては、「快適で住みよい社会基盤の形成をめざして」をテーマにまちづくりを推進しており、その目的

達成のためには道路網の整備が必要不可欠である。よって、政府におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

一、道路特定財源を堅持し、一般財源化あるいは道路以外の用途へ転用することなく、その全額を道路整備に充当すること。

二、平成十三年度においては、道路整備特別会計を堅持するとともに、予算の確保を図ること。

三、市町村道の整備を促進するため、地方の道路財源を充実強化すること。

●保育所の職員配置にかかわる最低基準の抜本的改善を求める意見書

保育所運営の基本となる職員配置にかかわる「最低基準」については、主要諸外国と比べても極めて低い基準となっている。また、保育所は幼い子どもの生命を長時間にわたって預かる施設であることから、職員配置基準の改善は焦点の課題といえる。よって、政府におかれては、保育所職員配置にかかわる「最低基準」の抜本的改善を図ることを強く要望する。

**現地踏査を実施**

小浜・上中・今津・朽木総合振興協議会の委員十九名が、去る五月二十四日に林道開設の現状を把握するため、林道小入谷線～林道上根米線の現地踏査（いわゆる鯖街道の針畑越え）を行いました。今後は、琵琶湖・若狭湾リンク―新線の建設や国道303号（追分隧道）の改良など、地域振興の共通の課題に向けて研修会や講演会、要望活動等を行います。



**管内行政視察実施**

平成12年4月17日から26日にかけて、各常任委員会が管内行政視察を行いました。視察先は次のとおりです。



アクール若狭

**■ 総務常任委員会（4月18日）**

チャレンジショップ／鯖街道資料館／小浜商工会議所  
アクール若狭（老人保健施設）／宮川担い手育成事業  
公共下水道水取中継ポンプ場／在宅介護支援センター



道路改良工事（仮称）阿納坂トンネル

**■ 建設常任委員会（4月26日）**

小浜浄化センター増設工事／臨港線街路事業  
上水道第3期拡張事業／羽賀東小浜停車場線地方特定道路事業  
高塚橋架け替え工事／忠野地区急傾斜地崩壊対策工事  
多賀竹原松ヶ崎線街路事業／西津東部地区土地区画整理事業  
山手小松原線／道路改良工事（仮称）阿納坂トンネル



大区画圃場整備事業（谷田部地係）

**■ 産業経済常任委員会（4月17日）**

チャレンジショップ・観光案内所／鯖街道資料館  
内外海漁港海岸保全事業（堅海離岸堤工事）／広域基幹林道若狭幹線  
小浜中部農免道路（農林漁業用揮発油税農道整備事業）  
クリーンセンター／谷田部農業集落排水施設建設事業  
大区画圃場整備事業（小浜谷田部土地改良区）  
若狭西街道（広域営農団地農道整備事業）



西津小学校（コンピューター教育）

**■ 教育民生常任委員会（4月20日）**

在宅介護支援センター／西津小学校（コンピューター教育）  
アクール若狭（老人保健施設）／地域支援センター「トゥモロー」  
クリーンセンター／小浜小学校／大原区集会所